

令和3年11月24日開催定例美祢市教育委員会会議録（要旨）

開催日時 令和3年11月24日（水）午後2時から午後3時45分

開催場所 勤労青少年ホーム2階「図書室」

出席委員 中本 喜弘 教育長
金子 明美 教育長職務代理者
山本亜由美 委員
刀禰 信子 委員

4人

欠席委員 山田 裕治

1人

出席教育委員会事務局職員 末岡 竜夫 教育次長
八木下理香子 事務局長
河村 充展 // 教育総務課長
渡辺 義征 // 学校教育課長
千々松雅幸 // 生涯学習スポーツ推進課長
池田 正義 // 文化財保護課長
藤本 儀昭 // 学校教育課指導班長
倉増 裕 // 教育総務課総務班長

8人

開 会

教育次長 末岡 竜夫

午後2時 末岡教育次長が11月の定例教育委員会会議開会を宣言する。

冒頭報告（要旨）

教育長 中本 喜弘

立冬以降も暖かかったが、昨日から寒さが増している。山田委員におかれては体調不良で欠席とのことであるが、本日は会議への出席に感謝する。

新庁舎建設工事の音も聞こえているが、明日起工式の予定でありその後に本格的な工事に入って行く予定である。

それに併せて第一別館についてもリニューアルして使用することとなり、来年6月頃から本格的な工事を進めたいとの話がある。

教育委員会事務局も敷地内ではあるが引っ越しを検討しているところであ

り、決まり次第お知らせする。

開会にあたっての報告は以上である。

署名委員指名

教育長 中本 喜弘

署名委員に金子委員、刀禰委員を指名する。

会議録承認

教育長 中本 喜弘

前回の会議録の承認について、事前に金子委員に配布された会議録への意見、質問を委員に求める。

金子委員承認

教育長 中本 喜弘

山田委員は欠席なので改めて連絡を取る等、事務局で対応すること。

教育長報告（要旨）

学校訪問を再開し、新しく着任された校長のいる学校を回っており、10月29日に伊佐中学校を訪問した。坂本校長もリーダーシップを発揮いただき、学校改革・授業改善に取り組んでいただいている。

翌日の30日は秋吉台国際芸術村でいけばな池坊展ということでジオパークに関する部屋一面を使った作品展示もあり、大変うれしく鑑賞させていただいた。

11月1日の都市教育長協議会であるが、新山口駅付近に新しくできたKDDI維新ホールで会議が行われた。

全国の都市教育長会議の引き受けが山口県となっていて、コロナの関係で延期となっていたが、来年の令和4年5月の12・13日にKDDI維新ホールで開催することとなった。

11月2日は美祢市議会の臨時会が開かれた。議会については12月議会と併せて事務局から説明があると思うので割愛する。

同日の午後に八代ぬくもりの里で八代にこにこ会があり、八木下局長とインターンシップで来ていた三橋さんと3人で行ってきた。

久しぶりに秋芳桂花小学校のマーチングを聞くことができた。会場皆でのふるさとの合唱等で和やかに会が進められていた。

11月4日に4人目の山陽小野田市出身の安重さんを迎えて美祢魅力発掘隊の任命式を行い、これで4人全員が揃ったことになる。

25人の塾生で始まった公設塾 mineto であるが、現在は34人と生徒のロコミで広がりを見せて増加しているところである。

同日に令和3年度美祢市功労者表彰式を議場で行った。詳しくは後ほど報告させる。

11月5日にWebで全国コミュニティスクール連絡協議会に参加した。

ワーキンググループで北海道の北広島市、新潟県の湯沢町、福岡県の築上町の4人の教育長で行ったが、コミュニティスクールを使った学びの再構築ということで今から取り組むというところもあった。横の繋がりを密にして素晴らしい取組が広がっていくようにしようと話したところである。

11月6日は美祢市生涯学習フェスタであったが参加に感謝する。

それぞれの表彰、みね華の会、北河内の神楽舞などそれぞれ素晴らしかった。

11月7日は市長から最近他のジオパークの視察に行っていないと話があり、片道4時間かかるが一番近い長崎の島原半島ユネスコ世界ジオパークに行ってきた。

雲仙普賢岳の火砕流以降に災害記念館としてリニューアルされ素晴らしい施設ができていた。しっかり説明を受け、一番印象に残ったのは「また火砕流が起こるかもしれないが、島原の市民はまた同じ場所を選んで再建してきた。」という話を専門員から聞き、郷土への愛着があるということは素晴らしいと感じたところである。

11月8日は秋芳洞照明植生対策委員会市民説明会を行った。報道されているのでご存じかもしれないが、一番象徴的なのは黄金柱が緑色になっているということで、どうやって守っていけばよいのか科学的な見地から委員の皆様方に助言を受けたりして、調査・研究を基に来年度は実証実験に入るということで大きな期待をしているところである。

何十年前かの本当に黄金に輝いた黄金柱が戻ってくることを期待したい。

11月9日の伊佐小学校への学校訪問に参加いただいた委員に感謝する。

それぞれの学年でICTを使った学びができていたのではないかと思う。

同日に先ほど述べた慶應義塾大学のSFCからインターンシップで来られていた三橋舞衣さんが一か月間の成果報告について市長をはじめ幹部職員を含め多数の皆さんに報告をしていただいた。

僅か一か月の間で美祢市の現状と課題を赤裸々に語っていただき、自分自身のことも踏まえた上での成果報告であった。

12月にはまた戻ってきたいとのことであつたのでその時にはまた報告できればと考えている。

これも同日に、小学5・6年生のダンスチームのフ란ツというチームに全国大会出場者表敬訪問で市長以下会ってきた。

朝日新聞主催の全国大会に出場するということがあつたが、美祢市では大田小学校の山本さんがチームリーダーで、大会結果は小学生部門・オープン参加の部で銀賞を取ったということであつた。

とても礼儀正しく、会う人全てに大きな声で挨拶をしていたので感心した。

11月10日は秋吉台保存活用計画策定委員会、これも文化財保護課で取り組

んでおり、改めて保全と活用について計画づくりをしているところであり、今年度中には計画を策定し、文化庁から承認をいただく予定である。

美東秋芳地域の持続可能な地域づくりの基となる文化財について、しっかりと検証した上で保存と活用、持続可能な地域づくりに向けてやっていきたいと考えている。

11月11・12日に事前にあった予定を欠席して上京してきた。

新型コロナウイルス感染拡大により文科省に行くことができない状態であったが、沈静化した状況となり、近況のご報告に行ってきた。

慶應義塾大学湘南藤沢キャンパスの長谷部准教授の研究室も訪問させていただき、三橋さんにも案内してもらい授業も見せていただいた。主体的な学びや学生たちの目が輝いていることに感動した。

これから慶應義塾大学とは、コラボレーションしながら教育や美祢市についてウィン・ウィンの関係になれる形にしたいと考えている。

11月13・14日、今まではコロナ感染拡大によりなかなか開催できなかったジオフェスと秋芳ふれあいまつりのイベントに参加してきたが、それぞれにぎやかに行われており、久しぶりに地域住民やお客様が笑顔で過ごす場所となっており、とてもうれしく感じられたところである。

11月17日の臨時校長会では、14日に起こった小学校教諭の不祥事について事後の取組についての話をしたところである。

これから冬休みや年末年始を迎えることもあり、それぞれが認識をして過ごして欲しいと思っており、小・中の校長に依頼したところである。

事前に皆様にもお知らせしたところであるが、管理不行き届きということで大変申し訳ない。

11月18日の学校訪問であるが、麦川小学校の片山校長先生はICTが得意ということで各先生にフィードバックしていただき素晴らしい授業を行っておられた。

同日、生涯学習スポーツ推進課の所管であるが、図書館あり方検討委員会を開催した。

素晴らしい市民の居場所づくりができるように努めているところである。

改めて構想について報告できればと思う。

11月22日の人権教育ふれあい講座は最後となる第6回目の講座であり、山口県環境生活部人権対策室から安仲主幹が講師で「様々な人権」ということで同和教育を中心に吉田松陰先生のお話等を踏まえた上で講話いただいたところである。

そして本日の定例教育委員会会議である。

11月30日から12月定例市議会ということで議員11名から一般質問を出されている中で、そのうち7名が教育委員会関係の質疑が予定されている。

半分以上の議員が教育委員会への質問をされるということでしっかり事務局も対応したいと考えているところである。

行事報告に関しては以上である。

報告を終了し、委員に意見を求める。

意見がないことを確認し、行事報告を終了する。

議題及び議事（要旨）

教育長 中本 喜弘

今回の定例会は議案4件である。

議案第60号から63号の4件は関連があるので合わせての説明を求める。

学校教育課長 渡辺 義征

議案第60号から63号まで一括で説明させていただく。

議案第60号美祢市立小中学校管理規則の一部改正について、平成29年4月1日に施行された学校教育法の改正により、職務が見直された事務職員は、今般の学校における働き方改革の流れも相まって、今後益々、事務職員が学校組織における唯一の総務・財務等に通ずる専門職として、校務運営への参画を一層拡大し、より主体的・積極的に参画することが求められている。

また、平成31年1月25日、中央教育審議会において「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について（答申）」が取りまとめられ、学校における働き方改革を進めるにあたり、「学校及び教師が担う業務の明確化・適正化」を確実に実施するため、文部科学省が取り組むべき方策として、「学校・教師が担うべき業務の範囲について、学校現場や地域、保護者等の間における共有のため、学校管理規則のモデル(学校や教師・事務職員等の標準職務の明確化)」を周知することとされた。

その後、文部科学省から「事務職員の標準的な職務の明確化に係る学校管理規則参考例等の送付について(通知)」(令和2年7月17日付け2初初企第15号)が通知され、山口県においても「市町立小中学校事務職員の標準的職務内容(例)の見直しについて(通知)」(令和3年1月22日付け令2教義第866号)により、市町立小中学校事務職員の標準的職務内容(例)が示され、小中学校事務職員の職務内容を見直すとともに小中学校に周知し、事務職員の学校運営組織における適正な位置付けを行うよう通知された。

これらを受け、美祢市学校事務共同実施会と協議・検討した結果を参考に、美祢市立小中学校事務職員の標準的な職務の内容を規則上に明確に位置付けるため、美祢市立小中学校管理規則の一部を改正するものである。

議案第61号美祢市立小中学校事務職員の標準的な職務の内容及びその例並びに事務職員の職務の遂行に関する要綱の制定について、議案第60号美祢市立小中学校管理規則の一部改正によって加えられる予定の第12条の2の規

定に基づき、美祢市立小中学校事務職員の標準的な職務の内容及びその例並びに事務職員の職務の遂行に係る留意事項を明確に位置付けるため、新たに要綱を制定するものである。

なお、要綱の作成は、「事務職員の標準的な職務の明確化に係る学校管理規則参考例等の送付について(文部科学省通知)」(令和2年7月17日付け2初初企第15号)を基に行い、職務内容例(別表第1、別表第2)については、「市町立小中学校事務職員の標準的職務内容(例)の見直しについて(山口県教育委員会通知)」(令和3年1月22日付け令2教義第866号)により作成を行っている。

議案第62号美祢市立小中学校に勤務する事務職員の服務に関する規則の一部改正について、議案第61号美祢市立小中学校事務職員の標準的な職務の内容及びその例並びに事務職員の職務の遂行に関する要綱の制定に伴い、美祢市立小中学校に勤務する事務職員の服務に関する規則の一部を見直す必要が生じたため、所要の改正を行うものである。

議案第63号美祢市立小中学校事務共同実施組織に関する規程の一部改正について、議案第61号美祢市立小中学校事務職員の標準的な職務の内容及びその例並びに事務職員の職務の遂行に関する要綱の制定に伴い、美祢市立小中学校事務共同実施組織に関する規程の一部を見直す必要が生じたため、所要の改正を行うものである。

また、学校管理規則の一部改正により条ずれが生じていた部分を併せて改正するものである。

説明は以上である。

教育長 中本 喜弘

委員に質疑を求める。

教育長 中本 喜弘

質疑がないことを確認し、議案第60号から63号はそれぞれ承認された。

協議報告

教育長 中本 喜弘

教育次長に協議報告を求める。

教育次長 末岡 竜夫

令和4年度の事業予算について説明させていただく。

早いもので11月末となり、教育委員会事務局では新年度予算編成に取り掛かっている。

新年度予算は3月定例市議会で議決されて確定するが、この時期に予算要求を出して1月に市長の決裁を受けてから3月の議案となる。

今日は現段階でどういう事業を計画していくかということについて説明するが、現段階では予算を管理する行政経営課との事務折衝前の段階で教育長決裁時点での内容説明であるので、今後変更となる場合があることを前提としていただきたい。

A4縦の資料に基づいて説明させていただく。

1から19番までの教育委員会の主要事業をピックアップさせていただいている。

1番は給食センターの整備である。

給食センターの整備については本年度に基本計画を策定中であり、後ほど基本計画については説明させるが、令和4年度には基本設計及び実施設計を実施する予定であり総事業費が4,380万円となっている。

総事業費のうち国費等がいわゆる特定財源、右の市費というのが一般財源という言い方をするが美祢市単体で捻出するものである。

2番、3番が小学校、中学校の施設整備費である。

事業としては、小学校では大嶺小と大田小の特別教室の空調を設置する要求をしている。

中学校では、美東中と秋芳中が老朽化により壁面が剥離しているので補修するものである。

4番のICT教育推進事業、令和3年度から行っている学校ICTの支援業務や家庭におけるWi-Fi環境の補助も継続していきたいと考えている。

5番の公設塾設置運営事業、本年9月から始めた公設塾minetoの運営経費である。

6番のみね型地域連携教育推進事業、学校運営協議会やコミュニティスクールの関連の事業であるが、生涯学習スポーツ推進課とも協議を経て学校教育課で予算計上している。

7番の新規事業となっているが学校活動応援事業である。

既存のふるさと学習等が個別に計上されていたものを統合した形の事業である。

8番の個別最適化学習推進事業、学習支援ソフトのQubenaに関する小学校1年生から中学校3年生までの使用料である。

9・10・11番は美祢・美東・秋芳それぞれの図書館に係る運営経費である。

それぞれの図書館で、新しい事業を導入している。美祢図書館では、電子書籍を、令和4年度から導入したいと考えている。

子供たちがタブレットで美祢図書館の本を読んだりできるサービスを構築したいと考えている。

10・11番は美東、秋芳の図書館であるが、今まで図書がデータベース化されておらず、これをデータベース化して、美祢図書館は既にデータベース化されているので、3館の全ての図書館でデータベース化され、どの図書館に行っても、3館の書籍を検索して、配達等によって受け取ることができる仕組みを構築するものである。

12番は温水プール管理運営等、令和4年度から指定管理者制度を導入して運

営する。先日、指定管理の選定委員会で業者が選定された。

この業者の決定については、議会の議決を要するので、12月議会で議案として承認されれば最終的な決定となるが、現在のところ市内の業者が選定をされている。

13番の秋芳体育館解体工事に大きな予算を要してしまうが、新総合支所を秋芳体育館の位置に建てる予定である。

については令和4年度に秋芳体育館を解体する予算を計上しており、令和6年度の末に新総合支所が供用開始となる予定である。

14番の秋吉台保存活用計画策定、今年度は先ほど教育長の説明の中にもあったが、令和3年度末に計画策定が完了予定である。

計画策定後にこの計画に沿ってどのように関係者と調整していくか、計画進捗を確認していくか、ということで文化財保護課が中心となって令和4年度から保存計画の進捗管理で14万6,000円を計上している。

15番の新規事業表示であるが、特別天然記念物秋芳洞再生事業という名称で新規事業となっている。

令和3年度まで、これも先ほど教育長から説明があったが、秋芳洞照明植生対策事業が令和3年度末で完了予定である。

対策の手法を委員に提示していただいているが、令和4年度から実証して、検証する作業が開始されることに要する予算である。

16番の秋吉台科学博物館基本構想策定事業である。

令和2年度末に博物館施設将来構想検討事業において委員から報告を得ており、令和3年度を準備期間とし、令和4年度に秋吉台科学博物館基本構想を策定する事業に取りかかるものである。

17番の長登銅山跡地整備事業、長期に継続して行っているが、令和4年度に花の山製錬所の上の石垣を再現するため測量を行うものである。

18番のジオパーク推進事業であるが、令和4年度も引き続き大嶺炭田地域等の整備を行うものである。

19番のジオパーク拠点施設整備事業である。

秋吉台科学博物館、歴史民俗資料館、化石館の3館を学芸員が中心になって、令和4年度から展示改修を進めていく事業である。

これら19事業が主要事業であり、その他も含めると今のところ教育費が約12億3,861万4千円で、市費としては10億8,175万5千円。

この要求額を行政経営課と協議していく予定である。

1月末には最終的な査定が終わる予定であるので、改めて報告する。

報告は以上である。

教育長 中本 喜弘

委員に質疑を求める。

教育長 中本 喜弘

質疑がないことを確認し、教育総務課長に協議報告を求める。

教育総務課長 河村 充展

教育総務課から、大きく4点ほど報告する。

まず1点目、11月4日に美祢市功労者表彰式が行われた。

個人が3人で団体が7団体表彰された。

個人の1人目が社会福祉功労者として弘利眞勝さんで社会福祉協議会の会長をされていた方である。

個人の2人目が産業功労者として山本勉さんで美祢市観光協会の会長としてご尽力いただいた方である。

個人の3人目が優良勤労者として貞弘孝さんで高山産業さんに長年務められた方である。

団体については美祢市医師会、美祢郡医師会、美祢歯科医師会、美祢薬剤師会が新型コロナウイルスワクチンの迅速な接種への寄与をされて表彰された。

安永機工株式会社、宇部マテリアルズ株式会社、石田砕石株式会社の3団体が多額の寄附者として感謝状を授与された。

続いて2点目は令和3年度第4回市議会定例会、12月議会の件である。

教育総務課から、全般的な説明をさせていただく。

12月議会の予定だが、会議予定表のとおり、11月30日が本会議初日、12月1日から3日までが一般質問、8日が所管の教育民生委員会、9日が予算決算委員会、16日が最終日の予定となっている。

次の議案目録を御覧いただきたい。

教育委員会からは、議案第80号令和3年度美祢市一般会計補正予算（第8号）のほか、議案第88号美祢市赤郷交流センターの設置及び管理に関する条例の一部改正、議案第91号美祢市立中学校設置条例の一部改正、議案第96号美祢市温水プールの指定管理者の指定の4件の議案を提出している。

補正予算については、GIGAスクール構想で整備した小中学校のタブレット端末に係る修繕料及び予備端末の購入経費を追加する他、美東地域の小中一貫教育の本格的な実施に伴う給食配送の見直しを行うため、大田調理場の備品を購入する経費等を追加する一方で、人件費等を減額し、差し引き935万8千円を減額している。

赤郷交流センターの条例改正は、使用料の見直しに係る案件、中学校設置条例の改正は、於福中学校の廃止に係る案件、温水プールについては、来年度からの指定管理者を指定する案件となる。

また、一般質問についても、各議員から教育委員会事務局に対する質問をいただいている。一般質問順序表をお配りしているが、黄色のマーカーを付けている部分が教育委員会関係の質問で、岡山議員ほか6名の議員から質問が行われることとなっている。また、後ほど、御覧いただければと思う。

次に、大きな3点目、学校施設長寿命化計画の中間報告についてである。

今年度、長寿命化計画を策定しているところだが、現時点では、コンサルタントが各施設の老朽化状況を調査し、施設毎の個票を策定しているところである。

今後は、この個票を基に、今後の基本的な整備方針を取りまとめていただくこととしており、年度末までには策定予定である。

最後に4点目、学校給食センター基本計画の中間報告についてである。

資料を御覧いただきたい。

現時点で取りまとめられている案となっている。

この資料を基に、来週末には正副市長協議を行い、一部修正を加えた後、その次の週に、議員全員協議会で説明する予定としている。

資料をめくっていただくと、目次があるが、「3基本条件の設定」から始まっている。これは、計画書全体では50ページ程度でとりまとめられる予定だが、中間報告として計画書の中でも、最重要となる部分を抜粋し資料としている。

内容を少し説明させていただくと、1ページに提供食数を検討するための試算を行い、センターの規模を決めている。

これまで、1,100食規模として検討していたが、稼働予定の令和6年度の見込人数から、1,000食規模での対応が可能ということとなっており、令和6年度2学期の稼働時には、センターと大田調理場、秋吉調理場の3施設でスタートする計画となっている。なお、令和8年度からセンターと大田の2施設、令和11年度からセンターのみとする見込である。

2ページ目では、基本方針を落とし込み、3ページ目では、施設づくりの工夫として、具体的な対応が記載されている。

4ページ目では、学校給食衛生管理基準による作業区域の考え方、5ページ目では動線の考え方、6ページ目では必要となる機能の整理、7ページ目では建物や敷地の規模の算出、8ページ目では標準的な工期、9ページ目では用地選定にあたっての条件の列挙、10・11ページ目では、これまで候補地として考えられていた候補地からの抽出を行っている。ここで、候補地を4候補地に絞り込んでいる。

12ページ目では絞り込んだ4候補地と遠方となる学校に対しての距離と時間を確認し2時間喫食が可能か判断しており、いずれも可能となっている。

14ページから17ページ目までで、各候補地に1,500㎡の施設のレイアウトが可能となるのか、図面上の落とし込みを行い、いずれも可能と判断している。

18ページ目で各候補地における敷地の造成経費がどの程度必要かを算出している。

19ページ目では、各候補地における作業スケジュールの落とし込みを行っているが、一番上のみ、予定の令和6年度2学期からの稼働が困難であると判断している。

20・21ページ目では候補地の評価、22ページ目で最終評価を行っている。

最後、23ページ目では最終候補地におけるインシヤルコスト、ランニングコ

ストの概算額が示されているが、イニシャルで約15億円、ランニングでは平均で年間1億1,500万円となっている。

先ほども申し上げたが、この資料をベースに再度部分修正を行い、正副市長、議会での説明を行うこととしている。

本日は、修正前ではあるが、教育委員に、現時点の状況をイメージとして御理解いただくためにお示しするものである。

修正前のものであるので、お持ち帰りいただいても結構だが、外部に漏れないようにお願いしたい。

教育総務課からは以上である。

教育長 中本 喜弘

委員に質疑を求める。

教育長職務代理人 金子 明美

場所については今まで総合教育会議等で話し合ってきており、防災センター等があったら良い等と話があったと思うが、今回、旧重安小の話が出てきて事務局としてこれをたたき台に進められることとなると思うが、事前に何もなくて急だったので驚いているというのが感想である。

教育総務課長 河村 充展

これまでいろいろな土地が候補地として挙がってきたところである。

事務局としては正職員である給食調理員の状況や、先ほど説明した公共施設の長寿命化の関係で施設ごとの老朽化の調査を行ったところ、美祢地域の3調理場において非常に老朽化が進んでいる状態であり、早期の対応が必要であると感じており、令和6年の2学期の稼働を目指しているところである。

これまでの候補地として挙がっていたいろいろな土地があるが、建築基準法上、用途地域の要件が定められており、例えば旧大嶺高の土地については第1種住居地域等に指定されており法的な縛りが設けられている。

この法的な縛りを回避するには計画を立てて地域住民に説明し、同意が得られればその計画書をもって用途地域の変更等について協議を行い、県の審議会に諮り県が認めてくれればということになると思われる。

県としては第1種住居地域に給食センターを建てることを許可するのかというと、許可できないという話をいただいている。

学校給食センターが建設できる土地は、工業地域、準工業地域、都市計画法上で指定がない土地となっている。

10ページ、11ページでその整理をしているが、10ページの一番上と二番目が工業地域、11ページの下二つが準工業地域と無指定地域ということで整理されている。

残りの土地については住居地域等であり、なかなか進めることができない状

況で今回の候補地の選定においては適切ではないと判断されているところである。

旧重安小学校が急遽、候補地として挙がってきたのは旧重安小学校については昨年度末まで学校として運営されていたのでその間は候補に挙がりにくい状況であった。

この度この学校給食センターの基本計画をコンサルタントに制作してもらう際に新たに加えたのが11ページの下二つの土地である。

伊佐地域で建設できそうな土地がないかと探した土地と旧重安小学校についても用途地域としては無指定であったので検討してもらった。

事務局としても建設可能な土地かどうかがある程度判明すればお話することもできたかもしれないが、コンサルタントに委託期間中にいろいろな調査をしてもらう中で適切な土地か不適切な土地かの判断がしばらく状況の中で、教育委員にお伝えするのが今になったという状況である。

旧重安小学校の土地が最終的に候補地として最適な候補地であるとしているのが22ページであるが、旧重安小学校の土地が良いところというのが、面積要件が合致しているところや、現状が市の土地であるので用地取得に費用を要しないことや、現在美祢市では公共施設等総合管理計画において施設を減らしていく方向で検討することとなっており市としての方針とも最も合致することによって旧重安小学校が急遽、最適な候補地という状況になっている。

教育長職務代理人 金子 明美

旧重安小学校はここにも書いてあるとおり市有地でありコスト的に有利というのは分かるが、あの辺りは民家があり宇部でもセンターを建てたときに匂いや騒音が課題になったという話を聞いたので配慮は必要かと思う。

配送のことを考えた時に大嶺小・大嶺中が多いということでできるだけ近場で防災も兼ねてということによっていろいろ知恵を絞って考えてきたところだと思う。

今回は土地取得に費用は掛からないが配送となると全ての数を配送しなければいけないということなので考慮しなければと思う。

教育総務課長 河村 充展

金子委員のご指摘だが、事務局も民家のことは憂慮してコンサルタントにも確認したところであるが、最近の機械は昔に比べ音が出にくくなっているということと周辺の民家に対しても十分な配慮もできるということで進めている。

配送については大嶺小・大嶺中に近い場所が良いと事務局も思っており、距離を考えると工業団地に近いのだが、経費的な問題や、公共用地や施設を減らしていかなければいけないという観点からも旧重安小学校の場所については妥当性があると思っている。

いろいろな懸念事項があると思われるのでそれを事務局に言ってもらえば

コンサルタントに確認や検討を行ってもらい回答できるようにしたいと思うので引き続きご意見等よろしく願います。

委員 刀禰 信子

金子委員と同じであるが、私たちは話し合いの中で防災の観点から消防署の近く、大嶺小・大嶺中の近くで高台でもあるので良いのではないかとイメージしているが、旧重安小学校は土地が低いところにあるイメージでありいろいろと懸念する。

コンサルタントがそういった評価をして、そして公共施設も減らしていくという観点を今回知ったが、未来図として大嶺小・大嶺中、消防署の近くを考えていたので考えていたことと違い驚いた。

色々なことによって方向転換するということがあるのだと受け止めたいと思う。

教育長 中本 喜弘

これはまだ事務局の素案であり最終的には市長や議会との協議の上で委員方が言われたとおり市有地や公共施設の今後の見通しやどこの位置が良いのかという議論を踏まえた上で意思決定していくようになると思う。

当然、二人の委員が言われた意見は市長協議や議会の全員協議会でも出てくる話だと思う。

総合的な観点から今の状態にしているのであるが、市長や議会との協議の中で違った観点での話になる可能性もあり、最終決定が違った形になる可能性もある。

現在の段階で事務局の素案として説明させてもらったが、今の意見も踏まえた上で説明と協議をしていきたいと考えている。

教育長 中本 喜弘

続いて学校教育課に協議報告を求める。

学校教育課長 渡辺 義征

冒頭の教育長の報告にもあったが、この度、伊佐小学校の教諭が不祥事を起こしてしまい管理不行き届きで委員の皆様にもご迷惑をおかけして大変申し訳ない。

電話でも報道された内容をお伝えさせていただいたのだが、14日の日曜日に自損事故を起こしていたところに警察官が駆け付け、酒気がするという事そのまま逮捕されたという事案である。

現在は警察の捜査が終わっていない状況であり、捜査がすべて終わった段階で顛末書、報告書を上げさせ、全てを揃えて県教委に提出し、正式な処分が決

まるということになると思う。

この事案を受け16日の火曜日に緊急の学校運営協議会を伊佐小学校で開き、その後に緊急の保護者会で事案の報告を校長からさせた。

学運協からもいろいろな質問が出たが、最後は子供たちをしっかりと皆で見たいこうという方向となり、先生も今回の事件を起こしてしまったがしっかりと立ち直っていけるように今後も見届けていく必要があるのではないかという意見もいただいた。

保護者会については飲酒の経歴を知った上で伊佐小に配置されたのかという質問があった。

以前にも報告させていただいたが、本人は飲酒への依存傾向があるということで朝・夕に校長室でアルコールチェックを行い酒気がないか確認を継続して行っていた。

併せて病院にも行かせており、月に2回程度通院していた。これについても校長が確認をする等して対応していたが最終的に防ぐことができず、今回の事案を起こしてしまった。

現在、本人については謹慎ということになっているが、警察の捜査が終わって山口県教育委員会の処分が正式に出された段階で、状況から判断すると懲戒免職という形になるかと思うが、それまで学校に代替は付かないので、なんとか彼が担任していた子供の教育をしっかりと行っていけるように教育委員会もしっかりサポートしながら対応を続けていきたいと思っている。

また、保護者等、地域の方々に対しても信頼を回復できるように全員で対応していきたいと思っている。

大変ご迷惑をおかけしました。申し訳ありませんでした。

別件で教育長の報告にもあったが学校訪問への協力について、小学校4校、中学校3校の計7校に訪問及び指導にいただき感謝する。今後も学校に指導を続けていきたいと思うので何か気づきがあれば願います。

以上である。

教育長 中本 喜弘

本日、市長、副市長、サポートファミリーになっている職員2名を含めて新たに着任したALTが挨拶をした。

カナダから男性のショーンさんとイギリスから女性のノエルさんだが二人とも元気よく市長の質問にも答えていた。

ショーンさんが厚保小・中、於福小・中で、ノエルさんが大嶺小・中、伊佐小・中で、これで5名のALTとなり更に外国語活動をできるように努めていきたいと思っている。

委員に質疑を求める。

教育長 中本 喜弘

続いて生涯学習スポーツ推進課に協議報告を求める。

生涯学習スポーツ推進課長 千々松 雅幸

生涯学習スポーツ推進課から3点報告する。

1点目は生涯学習フェスティバルについてである。

冒頭報告でもあったが11月の6日と7日に市民会館と勤労青少年ホームで開催した。参加者が令和2年度は480人であったが、令和3年度は740人となり260人増加した。

出演者の表情を見ていると本当に幸せそうであり、改めて発表の場を確保していくことが大切であると感じたところである。

会場のキャパシティはまだ余裕があるので出演者側、主催者側それぞれで誘客の工夫が必要だと感じたところである。

2点目は美祢・山梨子ども交流事業についてである。

11月28日の日曜日に開催予定であり、令和2年度に山梨から美祢に来られる予定であったがコロナの関係で中止となった。

今年度も年度当初に往来は難しいのではないかと判断したが、このコロナ禍においてできることはないかということで実行委員からオンラインで交流を図ってはどうかという提案があり、世界ふしぎ発見のパロディで美祢ふしぎ発見というクイズ形式で考えており、30人程度募集したところ現在33名の応募がある。

オンラインで行うのでジュニアリーダーズクラブの方は勤労青少年ホームに5人、自宅から参加が7名、麦川小学校は8名で校長先生が行う、伊佐公民館で2名、大嶺公民館で9名、於福公民館で2名参加の予定である。新しい試みということで是非、都合がつけば28日午後1時半から大会議室で行うので観ていただければと思う。

3点目は美祢市駅伝競走大会についてである。

12月5日にマツダの試験場で開催予定であり、昨年度は69チームの参加であったが、今年度は今現在67チームのエントリーとなっている。

コロナ対策として開・閉会式は行わない予定であり、第1レースは9時スタートとなっており、教育委員会からは「ナベリンズ」というチームが参加する予定となっている。

入場の際は、このリストバンドをしていただいたら検温だけで入場できるのでご提示いただきたい。

参加者の中には以前お話しした800m男子日本タイ記録保持者の源裕貴さんも6区を走られるということである。

生涯学習スポーツ推進課からは以上である。

教育長 中本 喜弘

委員に質疑を求める。

教育長 中本 喜弘

続いて文化財保護課に協議報告を求める。

文化財保護課長 池田 正義

文化財保護課からは2点報告する。

1点目は秋芳洞照明植生対策市民説明会についてである。

11月8日月曜日に秋吉公民館において秋芳洞照明植生対策市民説明会を開催した。

これはコロナ禍の影響を受けて本委員会の調査期間を1年間延長することにより、文化庁の調査官から市民説明会を開催してはどうかとの提案を受けて開催したものである。

当日は会場来場者が22名でオンラインでの参加者が14名であり、事前に各報道機関に周知していたところKRY山口放送、NHK、読売新聞が取材に来所し翌日には放映等されており、委員の説明は大変わかりやすかったと好評であった。

委員会は本年度末に開催し調査報告書が完成する予定となっており、来年度以降については調査報告書に基づき再生事業を行う予定となっている。

2点目は巡回展示「発掘された山口」の開催についてである。

12月1日に長登銅山文化交流館において巡回展示「発掘された山口」が開催される。

これは山口県埋蔵文化センターが令和元年度に実施した県内各地での発掘調査の成果を報告するもので、美祢市の遺跡においては岩永本郷地区での発掘調査が報告される予定である。

文化財保護課からは以上である。

教育長 中本 喜弘

委員に質疑を求める。

教育長 中本 喜弘

続いて世界ジオパーク推進課に協議報告を求める。

事務局長 八木下 理香子

世界ジオパーク推進課からは3点報告する。

1点目はジオフェスについてである。

冒頭に教育長の報告でも話があったが、11月13日土曜日にカルスターで実施

し、コロナ対策として受付を行ったが参加者の実人数は32名で、うち半数は市内からの参加であり他はほぼ県内であった。

プログラムとしてはハンコづくり、非常食体験ジオツアー、ミクロの世界と
いって石を顕微鏡によって見てみるという展示をしたが、延べ受付人数が83
名ということであったので平均すると1人2つのプログラムに参加していただ
いたのではないかと考えている。

ジオフェスとしては以前から何度か行ってきており、今回は参加人数が少な
めだったがプログラムの内容も今回は少し縮小した形で行っており、密になら
ずに楽しく学んでもらえたのではないかとと思う。

2点目は国際交流員の着任についてである。

先月の会議時に12月に着任予定である旨の報告をしたが、日程が決まり11
月28日に来日、14日間のオリエンテーション及び待機期間を経て12月13日月曜
日に美祢市に来る予定となっている。

3点目は第9回ユネスコ世界ジオパークデジタル国際会議についてである。

ユネスコ世界ジオパークの国際会議であるが、12月14日の火曜日から16日の
木曜日にオンラインで会議が開催される予定である。

美祢青嶺高校の生徒の発表を予定している。年度当初からMine秋吉台ジオパ
ークの食をテーマにフィールドワークを行ってきており、高校生の自分たちが
できる取組を考えており、今まさに準備中である。

そのほかセッションの中で分科会等があるので参加して知見を深めていき
たいと考えている。

世界ジオパーク推進課からは以上である。

教育長 中本 喜弘

全体でも委員に質疑を求める。

委員 山本 亜由美

公設塾minetoのことであるが、塾生が増えたとのことで良かったと思ってい
る。

スタッフの方と地域行事で話をする機会があり、美東・秋芳からもオンライ
ンで参加したいとの希望があったが、今その子1人がオンラインで参加するの
はどうかと思い、お断りしたとの話だった。

説明会時にはオンラインでできるとあれだけ言っていたのに参加できない
とお断りしたというのはどうなのかと思う。

オンラインでできないのであれば美東・秋芳の子供たちにももっと参加しや
すい状況を作ってほしいと思っている。

学校教育課長 渡辺 義征

山本委員のご質問だが、三者面談の際に通常の知のトビラの授業については

オンラインでできるのであるが、挑戦のトビラ、好奇心のトビラなどは来ていただいで体験するという形式であり、そのあたりで話がうまくまとまらなかったと聞いている。

特に挑戦のトビラはフィールドワークがかなり入ってきており、その部分がオンラインではなかなか難しいというのがあったのではないかと考えている。

引き続き、知のトビラはオンラインでできるのでそういったところの希望があれば参加できるように対応していきたい。

委員 山本 亜由美

現地に行かないとできないものがあると言われたが、美東・秋芳の子は交通手段のことを考えるとなかなか行きにくい部分がある。

そういったことを考えるとやりたいのに行けないとか、できないとか考えると近い子は自転車で行けて遠い子は交通手段がなくて行けない等はかわいそうである。

遠くの子でも行きやすい環境をつくってほしいと思っている。

やはり親が仕事であればミニバス等もそんなに本数がない中でどうやってそこまで行くのかということになる。

事務局長 八木下 理香子

バスが利用できる時間帯に授業時間を設定している。

確かにバスの運行ルートではないところは委員が言われるとおりに難しいのかもしれない。

美祢まで迎えに来たりしなくても秋吉まで迎えに行くとか、大田まで迎えに行くとかの対応ができる形はとっているが、やはり迎えに行かないとかわいそうという声もあるようで、厚保の子で電車が使える時間帯に設定はしているが、親としては電車に乗って行ってくれというのはかわいそうだという思いがあるので美祢まで迎えに行かないといけないという話があると聞いている。

こちらとしても必ず公共交通機関を使ってくださいとは言えないが、最低限の確保はしているところである。

委員 山本 亜由美

わかりました。ありがとうございます。

教育長 中本 喜弘

山本委員が言われるのは全域に公平性を持つということだろうと思われるが、それを実現しようとする、各地域に拠点を設けてそこにそれぞれ地域おこし協力隊員を配置して運営費等を重ねた上で行わないと条件としてはそろわないと思う。

今は始めたばかりで、子供たちはワクワクしながら楽しんで授業を受けているとの報告を受けているが、これからきちんと評価を行い財政的な事情も勘案した上で、もっと子供たちにそういう機会を増やすべきという方向が固まった

ら、改めて拡大していくという方向性も考えられると思う。

現状では今年度と残り2年間を交付金事業としてやっているの中で、その中で検証しながら拠点を増やすべき等の協議ができていくのだと思う。

現在ではオンライン参加が知のトビラのみと限定的になっているという状況は申し訳ないと思う。

当初ではオンライン参加できると言っていたが、一部のみという状態になってしまっているのが大変恐縮である。

大嶺地区が中心であるが厚保、伊佐、美東からも参加されている等、少しずつ保護者の負担を仰ぎながら進めていくというのが現状である。

改めて評価等ができ次第、協議していきたいと思っているのでご理解いただきたい。

その他意見を求める。

全員意見なし

教育長 中本 喜弘

最後に、次回の教育委員会会議の開催について事務局に提案を求める。

教育次長 末岡 竜夫

次回の定例教育委員会会議は令和3年12月22日（水）午後2時から勤労青少年ホームの2階図書室で開催する旨を通知。

全員了承

閉 会

教育長 中本 喜弘

午後3時45分 教育委員会会議の終了を告げる。

令和 年 月 日

教育長

委 員

委 員

会議録作成